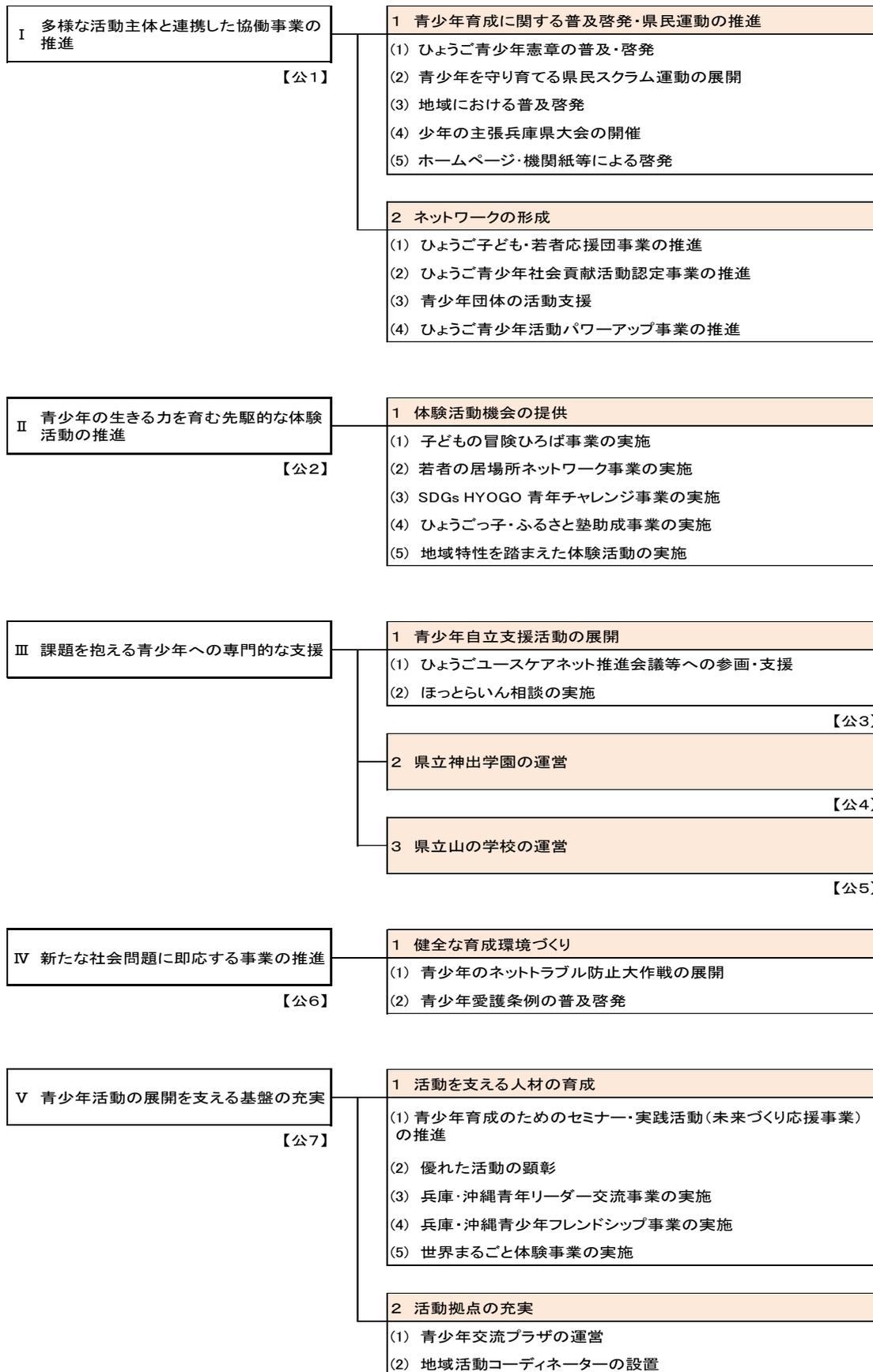


令和7年度 事業計画書



公益財団法人
兵庫県青少年本部

令和7年度 事業体系



令和7年度事業計画

<実施方針>

令和6年度は、世界情勢に大きな影響を与える国のリーダーが選ばれるなど、転機を迎える年となった。3月に実施されたロシア大統領選挙では、有権者の80%を超える支持を得て、現職大統領が再選を果たすとともに、米国の大統領選挙でも、接戦が予想されていたものの、前大統領が300人を超える選挙人票を獲得して、圧勝するなど、両国トップが、その運営体制の基盤を築いた。

一方、韓国での非常事態宣言に端を発した大統領の拘束やシリアの反政府勢力による政権の打倒など、不安定な情勢が露呈した国も少なくない。

また、国内では、新たな内閣が誕生することになったものの、10月の衆院選においては与党での過半数に届かず、少数与党となるなかで、国政のかじ取りを行っている。

こうした国内外の情勢下においても、政府ではすべてのこども・若者が自らの居場所を得て、成長し、活躍できる社会の実現に向けて、こども・若者の意見表明や社会参画を促進しつつ、分野を超えたこども・若者の育成・支援に取り組んでおり、青少年本部においても、多様な活動主体と連携しながら、青少年の健全育成に関する事業を展開してきたところである。

令和7年度においては、1995年1月17日に発生した未曾有の震災による被害から、復興を成し遂げた神戸市長田区に青少年本部の拠点を移し、青少年の育成指針である「ひょうご青少年憲章」を踏まえて、「安心して暮らし続けられる兵庫の未来づくり」を担う青少年一人ひとりが、夢を持ち、その実現に向けて歩みを進めていけるよう

- ① 体験・交流活動を通じた新たな時代に対応できる人づくり
- ② 青少年の健やかな成長を支える人材づくり
- ③ 社会の変化に対応して青少年を守り育てる環境づくり

を重点課題に掲げ、家庭、学校、地域の連携のもとに青少年育成県民運動として様々な事業を展開していく。

あの震災から30年を経た現在（いま）だからこそ、取り組まなければならない青少年を取り巻く諸課題に対応していく。

ひょうご青少年憲章

- 1 自分を大切にし、自らを律し、行いに責任をもって生きていこう
- 2 ふれあいを深め、正義感をもち、社会を担う一人として生きていこう
- 3 人の痛みや喜びを感じあえる心をもって生きていこう
- 4 多様な人々の存在を受け入れ、ともに支えあって生きていこう
- 5 自然を愛し、生命を尊び、みえない世界にも襟を正して生きていこう
- 6 先人に学び、明日に夢をえがき、勇気をもって未来を拓いていこう

平成12年3月制定 新兵庫県青少年憲章制定県民会議

I 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

1 青少年育成に関する普及啓発・県民運動の推進

広く県民各層へ青少年の課題や青少年の育成支援に対する理解・浸透を図るとともに、青少年団体をはじめ、県民・事業者等地域の多様な活動主体との協働により、青少年の非行防止や育成環境の浄化等の取組を推進するための普及啓発を行う。

(1) ひょうご青少年憲章の普及・啓発 〈自主〉 (10 千円)

青少年育成の指針として策定された「ひょうご青少年憲章」の普及啓発を通じて、憲章の理念の浸透と実践を促進する。

- ア 憲章の理念等を県民に周知するリーフレット等の配布
- イ 各種刊行物への啓発記事の掲載
- ウ 各種イベント、会議等における憲章の啓発

(2) 青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開 (170 千円)

地域、学校、保護者、事業者、行政等が連携して、未成年者の飲酒・喫煙、万引き、薬物乱用の防止やインターネット利用対策等、青少年の非行防止と社会環境の浄化を図るとともに、健全育成に対する県民の意識の高揚を図る。

① 青少年育成スクラム会議の開催

本部における「青少年育成全県スクラム会議」、県内 10 地域における「青少年育成地域スクラム会議」を開催し、青少年の健全育成の方策、非行・被害防止等について協議する。

<構成>

業界団体、地域団体、PTA、補導関係機関、青少年団体、教育関係者、行政（県、教育委員会、警察、市町等）、青少年本部（地方青少年本部）

② 「大人が変われば 子どもも変わる」キャンペーンの実施

社会のルールを守り、生きる姿勢を正すなど、まず大人自身が変わらなければならないことについて県下各地域で啓発活動を行う。

- ア 啓発資材の作成・配布
- イ 街頭（駅前、商店街等）キャンペーンの実施

③ 万引き防止対策の推進 〈自主〉

兵庫県青少年を守る店連絡協議会との連携により、万引き防止対策の実施と非行活動防止チラシの作成・配付による家庭への啓発を行う。

④ 未成年者の飲酒・喫煙、薬物乱用防止活動の推進 〈自主〉

業界、育成団体、関係機関等と連携し、未成年者の飲酒・喫煙、薬物乱用防止並びに育成環境浄化のための地域活動を推進する。

(3) 地域における普及啓発〈自主〉（905千円）

青少年の非行防止や育成環境の浄化等を図るため、各種イベントでの非行活動防止チラシの配付や横断幕・のぼりの掲示など、地域の特色を活かした啓発活動を行う。

(4) 少年の主張兵庫県大会の開催〈自主〉（931千円）

中学生が、日頃抱いている思いや考えを自分自身の言葉として文章にまとめ、発表することを通じ、自ら社会の一員としての役割と責任を自覚するとともに、大人世代が今の中学生への理解と関心を深めるための機会とする。

① 全県大会の開催

ア 作文の募集、選考

各地方青少年本部・神戸事務部で募集し、それぞれで代表者1名を選考する。

イ 全県大会の開催

[開催時期・場所] 令和7年9月27日（土）・神戸クリスタルホール

[発表者] 10名(各地域代表)

② 地域大会の開催

県大会で発表する各地域の代表者の選考を兼ね、地方本部において、県民が聴衆として参加する発表会を開催する。

(5) ホームページ・機関紙等による啓発〈自主〉（1,917千円）

青少年育成活動に係る啓発と情報提供のため、リニューアルしたホームページやSNSを活用して常時情報発信に努めるとともに、機関紙「青少年ひょうご」や「地方青少年本部だより」など各種情報紙を発行する。

2 ネットワークの形成

青少年団体や青少年育成関係者のみならず、地域団体、県民、事業者等、地域の多様な主体が各々の役割に応じて青少年育成活動へ参画・協働するためのネットワークを形成し、青少年活動のより一層の広がり活性化を図る。

(1) ひょうご子ども・若者応援団事業の推進〈自主〉（16,117千円）

次代を担う青少年のすこやかな成長を地域ぐるみで支援するため、県との協働のもと、企業や社会奉仕団体等から提供される多様な資源を、青少年育成に取り組む団体・グループ等へ橋渡しをし、地域における青少年活動を推進する。

① 企業・団体及び青少年団体等の募集・登録

資源（資金、物資、人材等）を提供する企業・団体等の募集や加盟を進めるとともに、資源を必要とする青少年団体の発掘・登録を行う。

[協力企業等] 244社(資金 222社、物資・人材等 22社)（令和7年2月末現在）

[登録団体(青少年団体・グループ等)] 314団体（令和7年2月末現在）

② 青少年団体等への支援

企業・団体等からの寄附金を原資として、青少年団体等が行う青少年育成事業に対する助成事業及び青少年団体等との協働事業を行う。

【拡ア】 一般助成事業の実施

県内の青少年団体等が実施する自然体験・社会参加・非行防止・リーダー養成など青少年育成を目指す事業に対し助成。これまで最長3年としていた助成期間を、事業継続に向けた将来像を示した事業に対しては最長5年の助成期間に延長し支援する。

[助成上限額] 1年目：150千円、2年目～5年目：100千円

[助成件数] 上期・下期あわせて50件程度

【拡イ】 災害復興支援特別助成事業の実施

県内の青少年団体等が、県内または被災地で実施する台風・豪雨等の自然災害等で被災した青少年を支援する事業に対して助成。

バスの借り上げ費用の高騰等に対応し、これまで最大15万円としていた助成額を、最大25万円に拡大し、団体等の取組を支援する。

[助成上限額] 250千円

[助成件数] 10件程度

【拡ウ】 インターネット親子学習会の支援

新型コロナウイルスによる学校や家庭の生活環境変化に伴い、青少年のネット利用に係るトラブルや健康問題に関する学習会に対して助成し、地域・保護者等がルールづくりを支援する機運の醸成を図るための助成。これまで最大2万円としていた助成額を最大3万円に拡充して支援する。

[助成対象] 幼保の保護者会、小・中・高校PTA、青少年団体、子育てグループ等

[助成上限額] 30千円

[助成件数] 年間10件程度

【拡エ】 ネットトラブル対策体験活動特別助成事業の実施

県内の青少年団体等が実施するネット依存対策を組み込んだ宿泊を伴う自然体験活動事業等に助成する。これまで2泊以上として宿泊を1泊以上として対象事業の拡大を図り支援する。

[助成上限額] 150千円

[助成件数] 3件程度

オ 青少年育成協働事業の実施

地方青少年本部及び神戸事務部が各地域において、子どもの元気を応援するため、スポーツ、文化、芸術活動など多彩な分野で、青少年育成活動を推進する官民の団体・グループ等と協働する事業を地域で積極的に展開する。

1つの地方本部、神戸事務所あたり25万円

③ 資源（物資、人材の提供等）とニーズのマッチング

企業・団体等から提供される物資・人材等と、それらを必要とする青少年団体の活動（ニーズ）とのマッチングを行う。

[マッチング件数] 201件（令和7年2月末現在）

④ 事業成果の発信

「ひょうご子ども・若者応援団通信」の発行（年2回・各7,000部）やホームページにより、事業成果や協力企業・団体等による支援状況を発信するなど、事業の周知を図る。

(2) ひょうご青少年社会貢献活動認定事業の推進〈自主〉（123千円）

青少年本部が承認する「ひょうご青少年社会貢献事業」に参加した青少年（15歳（中学生を除く）から30歳まで）の活動実績を認定し、社会の担い手として意識の高い青少年を育成するとともに、青少年団体等の活動の充実・活性化を図る。

① 参加団体の発掘

本事業に参加する団体（広く社会貢献を行っている団体）を発掘し、より多くの団体活動の充実・活性化を図る。

② 効果的な広報による周知

対象事業の実施状況、認定者の活動内容を広く県民に周知するため、ホームページ等を活用するなど効果的な広報を行う。

③ ひょうご子ども体験活動参加証の交付

対象事業に参加した子ども（中学生以下）に参加証を交付することにより、社会貢献への意識の高揚を図る。

【ひょうご青少年社会貢献活動認定事業】



(3) 青少年団体の活動支援（10,519千円）

青少年活動の活性化が図られるよう青少年団体等の運営基盤を強化するための支援を行う。

① 青少年団体への活動促進等助成

県内全域を活動範囲としている青少年団体に対して、青少年育成活動の充実・活性化を図るための助成を行う。

② 青少年健全育成事業推進のための調査研究〈自主〉

青少年活動の充実・活性化のための調査・研究活動を兵庫県青少年団体連絡協議会に委託して行う。

③ 地域の青少年団体への助成（地方本部）〈自主〉

地域の青少年活動や育成活動の活性化を図るため、地域の課題や状況を踏まえ助成を行う。

(4) ひょうご青少年活動パワーアップ事業の推進 〈自主〉（50千円）

青少年活動の活性化及び指導者養成のため、若手リーダーが集い、自らが企画運営する学習会、研修会等の開催を支援する。

[開催時期] 1か月に1回程度

II 青少年の生きる力を育む先駆的な体験活動の推進

1 体験活動機会の提供

青少年が豊かな感性を育み、たくましく成長することをめざし、自然や地域社会の中で多様な体験ができる活動の機会を提供するとともに、体験活動を通じて世代間・地域間交流の促進やふるさと意識の醸成を図る。

(1) 子どもの冒険ひろば事業の実施（4,000千円）

身近な地域の大人が見守る中、子どもたちが安全・安心で自由に遊べる場である「子どもの冒険ひろば」の運営団体（NPO、青少年団体・グループ等）の活動経費やプレーリーダー等の配置に係る経費に対して助成を行う。あわせて、青少年の心身の健全育成のための居場所として実施する活動に対して支援を行う。

[助成上限額] 200千円

[助成団体数] 20団体程度

(2) 若者の居場所ネットワーク事業の実施〈自主〉【拡】（305千円）

青少年が気軽に安心して立ち寄れる居場所を運営する団体のネットワークづくりを進めるため、意見交換や情報共有を図る機会を提供する。

① 情報紙やホームページ等を活用しての情報発信

県内の居場所の情報を必要としている若者に対して広く周知を図るため、情報紙の発行（年1回）やホームページ等を活用し、情報発信を行う。

② ネットワーク会議の開催

団体間の意見交換や活動発表、先進地事例紹介等を行うネットワーク会議を開催する。

③ 多世代居場所会議の開催

居場所を運営している大学生ボランティアグループによる日頃の活動発表や、県下各地の居場所運営者や利用している中高生を交えたグループワークにより、それぞれの立場からの意見を交換し居場所のあり方について再考する機会とする。

(3) SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業の実施 【拡】 (5,061 千円)

世界共通の目標である SDGs (持続可能な開発目標) を推進する活動に意欲をもってチャレンジする青年団体を支援することにより、次世代を担う人材の育成と県域における SDGs の推進に資する。

① 助成事業の実施

県内を中心に SDGs を推進する取組を行う青年を中心とする団体に対して助成する。

※青年・・・15 歳 (中学生を除く) から 30 歳まで

[助成上限額] 200 千円

[助成団体数] 10 団体程度

② キックオフミーティングの実施

青年同士が取組の課題等について交流し、ネットワークを広げる交流会を開催する。

[開催時期 (場所)] 令和 7 年 7 月 (神戸市内)

③ 団体交流会の実施

団体青年相互の交流を深めるとともに、過去の優秀団体の活動等を学ぶことにより今後の活動の参考とする。

④ 活動報告会の実施

事業を振り返るとともに、広く事業成果の発信や普及を図るため、活動報告会を開催する。

[開催時期 (場所)] 令和 8 年 2 月中下旬 (神戸市内)

⑤ チャレンジサポーターの設置

個々の活動状況に応じたきめ細かな相談対応や活動状況に対する指導・助言等を行うチャレンジサポーターを設置する。

[設置人員] 1 名 (本部)

(4) ひょうごっ子・ふるさと塾助成事業の実施 (3,060 千円)

青少年のふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図るため、青少年団体がそのノウハウを活かして企画・実施する“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”事業に対して助成する。

[助成対象] 青少年団体 (兵庫県青少年団体連絡協議会加盟団体及びその地域団体)

[助成上限額] 200 千円

[助成団体数] 15 団体程度

(5) 地域特性を踏まえた体験活動の実施 〈自主〉 (4,796 千円)

地方青少年本部及び神戸事務部において、地域特性とニーズに応じた自主事業を展開する。(地方青少年本部事業計画 参照)

Ⅲ 課題を抱える青少年への専門的な支援

1 青少年自立支援活動の展開

不登校やひきこもりなど課題を抱える青少年の社会的自立を支援するため、関係機関等で構成する支援ネットワークに積極的に参画するとともに、相談業務を実施する。

(1) ひょうごユースケアネット推進会議等への参画・支援 (4,725千円)

社会生活を営む上で困難を有する青少年を総合的に支援するため、教育・福祉・保健・医療等の32機関で構成する支援ネットワーク「ひょうごユースケアネット推進会議」に参画し、同会議の指定支援機関（県立神出学園・県立山の学校）の運営者として、支援に関する実践的・専門的な情報提供や調査・研究等の主導的役割を果たす。

また、ひきこもり当事者や家族への支援の充実を図るため、「兵庫ひきこもり相談支援センター」（県設置）連絡協議会（ひょうごユースケアネット推進会議と同一の構成団体）に参画し、専門的な助言・指導等を行う。

(2) ほっとらいん相談の実施（専用ダイヤル 078-977-7555） (1,406千円)

青少年のための総合相談及びひきこもり専門相談を行う「ほっとらいん相談」を開設・運営し、電話によるワンストップ相談及び支援ネットワークを活かした適切な相談機関等への「つなぎ」を行う。

[開設時期] 平成22年5月24日

[開設日時] 週3日（月・水・土曜日（祝日を除く。））

午前：10:00～12:00、午後：13:00～16:00

[相談員] 主としてひきこもり等の支援を行うNPO等の専門スタッフ

2 県立神出学園の運営 (97,923千円)

不登校等の青少年が、ゆとりと潤いのある共同生活の中で、自然、人及び社会とのふれあいを通じて自己に対する理解を深め、自らの進路を見いだすことができるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。

[開設] 平成6年10月

[所在地] 神戸市西区神出町小東野

[対象・定員・修業年限]

対 象 / 内 容	定員	修業年限
県内に在住する中学校を卒業した23歳未満の男女。 豊かな自然の中でスタッフや仲間とふれあい、様々な体験を通じて、自分を見つめ、自分の生き方を発見できるよう支援する。	80名	原則 2年以内

[行事等の概要]

(1) 主な月別行事

自己理解や社会性の伸長の支援、生き方や進路選択の支援、自主性や創造性の伸長の支援、相談を通じた個々の成長の支援等、「生きる力」を育むためのプログラムを展開する。

月	行 事
4月	始業の集い 入学の集い お花見会 4月生入寮 新入生歓迎会 5月生選考
5月	羊の毛刈り 環境学習交流会 ちょうちょまつり 5月生入寮 6月生選考
6月	田植え体験 就労体験 6月生入寮 7月生選考
7月	就労体験 夏祭り 7月生入寮 9月生選考 終業の集い
8月	運営協議会 ホームカミングday 救急法講習会
9月	始業の集い 9月生入寮 10月生選考 ESD研修会 やまびこの郷進路説明会
10月	10月生入寮 宿泊体験 稲刈り体験 山の環境体験 就労体験 不登校担当者説明会 地域やまびこ教室
11月	学園祭 飯ごう炊さん体験 進路担当教員学園説明会 防犯セミナー 理美容体験 ピッコロ劇団ワークショップ
12月	ピッコロわくわくステージ アルバイトセミナー イルミネーション ウィンターフェスティバル 終業の集い
1月	始業の集い 新春フェスティバル
2月	令和7年度4月生選考 選考委員会 ESD発表会 すし作り体験教室
3月	修了記念プログラム 臨床心理実習報告会 修了の集い 終業の集い
通年	おやさぽ神出の会(年5回) やまびこの会(保護者会) 園内美化活動(年3回) 避難訓練(年3回) オンラインSST(年間22回) サークル活動 キャリア教育プログラム 大学院生臨床心理実習の受け入れ等

(2) 主な事業

① 一日自由体験事業 (年24回)

中学生以上概ね40歳以下の不登校・ひきこもり等の状態にある方を対象に、学園での体験活動プログラムを通して他者や社会との関わりを持ち、自己発見や探求のきっかけを作る機会を提供する。今年度より10月、11月には小中学生を対象にしたプログラムを設定し、不登校支援の裾野を広げていく。

② 不登校対策支援アウトリーチ事業

各学校の教職員等を対象に、職員を派遣またはリモート配信により、不登校対策に関する知識や対応方法について、研修や情報提供を行う。

③ 不登校支援に関する各種研修会

県立高校生を対象とした夏季研修会、小・中・高・特別支援学校の教職員・教育委員会の職員・スクールカウンセラー等を対象とした夏季研修会(2回)、公立学校中堅教諭等資質向上研修(養護教諭を含む)、高等学校初任者研修、県民を対象としたオープン講座を実施する。

3 県立山の学校の運営 (31,223千円)

学校生活等に馴染めない青少年が、自然を中心とした学びの場で、様々な体験活動を通して、たくましく生きる力を培い、自らの進路を発見できるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。

[開設] 平成5年1月

[所在地] 宋栗市山崎町五十波(いかば)

[対象・定員・修業年限]

区 分	対 象 / 内 容	定 員	修業年限
本 科 生 コ ー ス	中学校を卒業した24歳未満の県内在住の男子。 自然を中心とした学びの場で、様々な体験活動を通して、たくましく生きる力を培い、自らの進路を発見できるよう「やる気・元気・自信・笑顔」づくりを支援する。	20名	1年 (全寮制)
チャレンジ 体験事業	おおむね39歳までの県内在住の男女。 進路等に迷っている青少年に、豊かな自然の中での様々な体験活動からなるカリキュラムを活用して進路選択等を考える機会を提供する。	若干名	※ (通所が基本、 希望者は宿泊可)
トライやる 事業	中学生(男女)。 不登校等課題を抱える生徒に、自然をフィールドとした様々な体験活動を通して達成感を積み重ね自信をつけ、将来的な自立をめざす機会を提供する。	若干名	※ (通所)

※ 本校入学生(本科生)の活動期間内で、本人の希望に沿う日程期間を設定する。

※ 不登校やひきこもり支援のNPO法人との連携、各市町教育委員会と連携し、小中学生対象の木工教室なども随時行う。

[行事等の概要]

(1) 主な月別行事

様々な体験活動やキャリア教育の推進、森林・造園に関する基礎知識の取得、一般教養の習得などのプログラムを展開する。

月	行 事
4月	入寮式 入学式 保護者会 オリエンテーション 防災訓練 人権福祉学習 普通救急救命講習 生活安全 タバコと薬物乱用防止講習 森林林業技術センター見学 大径木伐木等(チェーンソー等)業務の特別教育 森林セラピー
5月	絵画 刈払機実習 森林学習 生き方講演会 木工 畑 刈払機取扱作業安全衛生教育 伐木 剪定 宍粟市探訪 野外活動(山城巡り)
6月	刈払機実習 伐木 製材 絵画 森林学習 野外活動(サイクリング、野外炊飯) 地域交流(田植え) 庭園見学 木工 畑 鳥取砂丘 美術館見学 職場体験
7月	森林学習 海辺の活動 氷ノ山登山 職場体験 畑 刈払機実習 絵画 木工 大掃除 1学期終業式 三者面談
8月	2学期始業式 刈払機実習 伐木 畑 絵画 木工 夏の体験入学会
9月	絵画 書道 剪定 伐木 木工 畑 運営協議会 宍粟市くにみまつり参加 ハローワーク講座 研修旅行
10月	森林学習 剪定 木工 書道 畑 県民農林漁業祭参加 西播磨フロンティア祭参加 野外活動(山城巡り) ハローワーク就職フェア参加 里山保全 ゴルフ
11月	森林学習(高機能林業機械見学) 伐木 木工 書道 畑 里山整備(椎茸原木調達) ゴルフ(本コースラウンド) 職業選択講座 芸術鑑賞 ひょうご里山フェスタ参加 地域交流(やまびこ教室)
12月	森林学習 修了記念製作 畑 地域交流(菖蒲谷環境整備) 門松、しめ縄づくり 大掃除 2学期終業式 三者面談 冬の体験入学会
1月	3学期始業式 修了記念製作 伐木 造園実習 防災学習 森林学習 花台づくり 小型フォークリフト特別教育 畑 野外活動(山城巡り) 前期選考試験
2月	修了記念製作 花台作り 伐木 枝打ち 畑 椎茸植菌 小型車両系建設機械特別教育 森林学習 スキー実習 キャリア教育(年金セミナー) 後期選考試験 大掃除
3月	林業機械整備 畑 修了式 大掃除 新入生合格者招集

IV 新たな社会問題に即応する事業の推進

1 健全な育成環境づくり

青少年の育成環境において大きな問題となっているインターネット上の有害情報やトラブルから青少年を守るために、関係機関・団体等との連携のもと、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を県民運動として引き続き推進する。

(1) 青少年のネットトラブル防止大作戦の展開 (4,058千円(再掲含む))

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、様々な主体が連携・協働して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や学習会への助成等を推進するとともに、SNSを通じた犯罪被害等の防止を啓発する県民運動を展開し、県民・保護者等の意識向上を図る。

また、青少年のネット依存が深刻化していることから、日常生活でのネット利用を見直したい県内の青少年を対象としたキャンプを引き続き実施して、ネット依存の実態や回避・予防策を研究し、広く啓発を行う。

① 青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の設置・運営

「青少年のネットトラブル防止大作戦」の円滑かつ効果的な取り組みに向けた支援・協力や青少年の適切なインターネット利用に係る取り組みの検討を行う推進会議を設置する。

② 「青少年育成スクラム運動」と連携した各種啓発活動の推進

ネット依存の危険性やルールづくり、SNSを通じた犯罪被害防止などを啓発するため、「青少年を守り育てる県民スクラム運動」のネットワークを活用した統一キャンペーンを実施し、地域の多様な取組主体と連携しながら積極的な広報啓発活動を展開する。

③ 「ひょうごケータイ・スマホアンケート」の実施

小中高生とその保護者 20,000名を対象に、スマホ等の利用状況や学校・家庭でのルールづくり、インターネット夢中度などを調べるアンケートを実施する。

[実施時期] 令和7年7月

④ 「人とつながるオフラインキャンプ2025」の実施

インターネット依存や不登校などの課題を抱える県内の青少年を対象として、県立いえしま自然体験センターを活用し、日常生活の見直しや社会的自立を促す自然体験等を行うキャンプを実施する。また、事業を通じて、ネット依存の実態や回避・予防策を研究するとともに、知見・ノウハウを各種団体等へ提供するなど、広く啓発を行う。

[対象者] 日常生活でのネット利用を見直したい青少年 20名程度(原則県内在住)

[開催日]

オリエンテーション・事業説明会	令和7年7月6日(日) ※参加者選考を兼ねる
オフラインキャンプ	令和7年8月16日(土)～20日(水) 4泊5日
フォローアップキャンプ	令和7年11月9日(日)

[プログラム内容] (※教育的観点に加え、認知行動療法の考え方を取り入れる。)

カヌー、キャンプファイヤー、コミュニケーションのための食事づくり、日常生活のふりかえり 等

- ⑤ 「ネットトラブル防止ワークショップ」・「スマホサミット in ひょうご 2025」の開催
青少年の安全・安心なインターネットの利用、ネットトラブルや SNS を通じた犯罪被害等の対策を中高生等（公募）が主体的に検討するワークショップを開催するとともに、大人と子どもが一緒になって考える全県大会（スマホサミット）を開催する。

[開催日]

ネットトラブル防止ワークショップ 令和7年9月20日(土)午後
スマホサミット in ひょうご 2025 令和7年12月14日(日)午後

- ⑥ インターネット親子学習会の支援〈自主〉(再掲)

新型コロナウイルスによる学校や家庭の生活環境変化に伴い、青少年のネット利用に係るトラブルや健康問題に関する学習会に対して助成し、地域・保護者等がルールづくりを支援する機運の醸成を図るための助成。これまで最大2万円としていた助成額を最大3万円に拡充して支援する。

[助成対象] 幼保の保護者会、小・中・高校PTA、青少年団体、子育てグループ等

[助成上限額] 30千円

[助成件数] 年間10件程度

- ⑦ ネットトラブル対策体験活動特別助成事業の実施〈自主〉(再掲)

県内の青少年団体等が実施するネット依存対策を組み込んだ宿泊を伴う自然体験活動事業等に助成する。これまで2泊以上として宿泊を1泊以上として対象事業の拡大を図り支援する。

[助成上限額] 150千円

[助成件数] 3件程度

(2) 青少年愛護条例の普及啓発

青少年の性を売り物とするいわゆるJKビジネス（有害役務営業）など青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した青少年愛護条例に基づき、青少年がJKビジネス等に関わらないよう、青少年のインターネット利用対策とともに周知・啓発を進める。

V 青少年活動の展開を支える基盤の充実

1 活動を支える人材の育成

地域で青少年活動・青少年育成活動に取り組む人材・リーダーを育成するため、多様な人材育成事業を展開し、青少年活動の裾野を支える人材の充実を図る。

(1) 青少年育成のためのセミナー・実践活動（未来づくり応援事業）の推進（1,209千円）

地域の青少年育成活動の担い手を対象に、青少年の自立、社会参加を促すために大人として知っておくべき具体的な課題やその対応策を学ぶセミナーを開催するとともに、地域の特性を生かして各地域で活動する団体等の連携を促進することにより、時代に即した活動の担い手の確保・育成を図る。

① 全県共通セミナーの開催

[主催] 兵庫県青少年本部

[対象] 青少年の健全育成や地域活動の担い手又は今後担い手になろうとしている者

[テーマ] いじめ・不登校、児童虐待、ひきこもり、子どもの貧困、ヤングケアラー問題、ネット・スマホ利用 等

[回数等] 年2回

[開催時期] 令和7年8月19日(火)講演会、9月27日(土)少年の主張

[開催場所] 神戸クリスタルホール

② 地域連携事業の実施

[主催] 地域連携会議（各地方青少年本部で設置）

[メンバー] 地域で積極的に青少年育成活動に携わっている者

※ こころ豊かな人づくり500人委員会OB会、兵庫県青少年団体連絡協議会傘下団体、子どもの冒険ひろば運営団体、補導委員等

[活動内容] 以下の活動を通じて、時代に即した青少年育成活動の担い手を確保・育成するとともに、活動内容の充実を図る。

〔地域団体の活動状況の集約・情報共有を通じた団体間連携の強化
自らが企画・立案する地域の特色を生かした連携事業の実施（地域でのセミナーやイベントの開催等）〕

(2) 優れた活動の顕彰〈自主〉（636千円）

地域において地道に優れた活動を展開する青少年及び青少年指導者等を表彰し、その活動をさらに奨励するとともに、県民へ周知し、青少年の健全育成に資する。

① 兵庫県青少年本部表彰（理事長表彰）

② 地方青少年本部表彰（本部長表彰）

[開催時期・場所] 令和7年8月19日(火) 神戸クリスタルホール

(3) 兵庫・沖縄青年リーダー交流事業の実施（2,249千円）

兵庫・沖縄友愛運動の一環として、両県の青年が集い、ともに活動することを通して、友愛の絆を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、郷土の発展に寄与するリーダーを養成する。

- [開催時期・場所] 令和7年11月：沖縄県（3泊4日）、
令和8年2月：兵庫県（3泊4日）
- [参加対象] 県内に在住・在学・在勤の18歳（高校生を除く）から35歳の青年
- [参加人員] 各12名程度（兵庫県分）※沖縄県からも同程度の人数が参加

(4) 兵庫・沖縄青少年フレンドシップ事業の実施（27千円）

兵庫県の小中学生が沖縄県の小中学生を出迎え、交流を行うことにより、両県の相互理解や友情をさらに深め、青少年の健全育成に資することを目的として事業を実施する。

- [開催時期・場所] 令和7年12月：神戸市内（未定）
- [参加人員] 50名程度

(5) 世界まると体験事業の実施〈自主〉（1,000千円）

異なる文化や国籍を持つ青年たちとの共同生活や体験交流活動をとおして、異文化を理解する国際的視野をもち、地域社会に貢献できる人材の育成を目指す。

- [開催時期・場所] 令和7年9月13日（土）～15日（月祝）2泊3日
兵庫県立いえしま自然体験センター
- [参加対象] 県内に在住・在学・在勤の18歳（高校生を除く）から35歳までの青年で、
現に青少年活動を行っている、また今後行おうとする者（国籍不問）
- [内 容] 国際理解ワークショップ、世界の料理教室、自然体験活動 等

2 活動拠点の充実

青少年や青少年育成者等の活動を支援する拠点を運営するとともに、県下各地域での特色を生かした活動を推進する。

(1) 青少年交流プラザの運営（3,017千円）

青少年や青少年団体等の主体的な活動を支援する場として開設し、兵庫県青少年団体連絡協議会と協働して運営する。

- [開設場所] アスタくにつか北棟2階206区画
- [開設時間] 月曜～金曜 9:00～17:00
※休館日：土・日祝日・振替休日 等

[施設概要]

セミナー室 (予約制)	青少年活動・育成活動等に係る学習会、交流会など多目的に利用
----------------	-------------------------------

※利用しやすい環境づくりのため、Wi-Fiを設置

(2) 地域における活動の充実（34,075千円）

各地域の青少年の状況や地域特性を踏まえた青少年活動、青少年育成活動を、地域の団体・機関と協働し、住民等の参画を得ながら展開する。

① 地域活動コーディネーターの設置

地域における青少年活動・青少年育成活動を推進するとともに、地域団体や地域住民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民運動を支援する団体間のネットワーク等を生かし、幅広く活動できる「地域活動コーディネーター」を配置する。

- [配置場所] 本部（神戸事務部）、各地方本部
- [配置人数] 各1名（計10名）

令和7年度 地方青少年本部事業計画

阪神南青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
本部事業及び 青少年活動情報等の発信	阪神南青少年本部事業等の情報を提供するため、広報紙（年2回、各800部）及びホームページ等により発信する。	継続
青少年健全育成事業助成	文化・スポーツ・レクリエーション活動等の普及定着を図るため、青少年団体等が行う事業に助成する。 （1市対象事業：10千円/団体、複数市対象事業：30千円/団体）	継続
親子演劇鑑賞体験	子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するとともに、親子のふれあいを深めるため、演劇鑑賞を開催する。 [実施時期] 令和7年8月9日（土） [実施場所] ピッコロシアター [募集人数] 親子50組100名	継続
いきいき わくわく 野球観戦	阪神南地域が誇る施設であり、青少年の憧れの場でもある阪神甲子園球場にて、子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するため、野球観戦を開催する。 [実施時期] 令和7年7月下旬 [実施場所] 阪神甲子園球場 [招待人数] 児童福祉施設等関係者100名程度	継続
小学生スナッグゴルフ大会 [共催]	マナー習得や自己判断力の育成、自然を大切にする心の滋養を図るため、スナッグゴルフ大会を開催する。 [実施時期] 令和7年8月18日（月） [実施場所] 西宮カントリー倶楽部 [募集人数] 小学生等130名	継続
マリンスポーツ体験会 [共催]	子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するため、マリンスポーツ体験会を開催する。 [実施時期] 令和7年夏頃に計3回 [実施場所] 兵庫県立海洋体育館・西宮市甲子園海浜公園・尼崎運河付近	継続
尼崎の森忍者教室2025 [共催]	子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するため、忍者修行とともに体の動かし方を学ぶ忍者教室を開催する。 [実施時期] 令和7年秋頃 [実施場所] 尼崎の森中央緑地 大芝生広場 [募集人数] 小学生計60名	継続
親子ふれあい いきいき わくわく アイススケート体験	国際規格のスケートリンクにおいて、子どもたちにスポーツ体験の機会を提供するとともに、親子のふれあいを深めるため、アイススケート体験を開催する。 [実施時期] 令和7年秋頃 [実施場所] 尼崎スポーツの森 [募集人数] 親子50名程度	継続
尼崎森と運河の発表会 環境学習フォーラム 2025	尼崎21世紀の森構想や地域の環境について学習し、地域について詳しくなってもらうことで、親子ともに地域への愛着を深めるため、環境学習フォーラムを開催する。 [実施時期] 令和7年7月29日（火） [実施場所] 尼崎中小企業センター	新規
阪神南青少年本部長 表彰の贈呈	阪神南地域で地道に優れた活動を展開している青少年団体等を表彰する。 [実施時期] 令和7年11月頃	継続

阪神北青少年本部

事業名	内容	新規/継続
青少年健全育成に係る普及啓発事業	各種青少年育成団体と連携し、啓発グッズを配布するなど青少年健全育成の普及・啓発を行う。	継続
ホームページによる情報発信	県本部が運営するホームページにて、阪神北青少年本部の取り組みを広く発信する。	継続
阪神北青少年本部だより	広報紙の発行により、青少年健全育成に関する普及啓発を図るとともに、阪神北青少年本部の事業を紹介する。 [発行回数・部数] 年1回・1,000部	継続
“こころ豊かにのびよう！のぼそう！ひょうごっ子”宝塚フォーラム	青少年が夢に向かって努力することの大切さを、家族と一緒に考えるとともに、阪神北地域が誇る宝塚歌劇を家族で親しむ機会を提供する。 [実施時期] 令和8年2月(予定) [実施場所] 宝塚大劇場 [対象] 青少年とその保護者 約2,500名 [内容] 宝塚歌劇公演	継続
こども北摂里山探検隊(北摂里山博物館運営協議会と共催)	小中学生が北摂里山をフィールドに、昆虫や植物などの観察、ワークショップ参加等の体験を通じて、里山への理解や愛着を深める。 [実施時期] 令和7年4月～令和8年2月(6回程度) [対象] 小中学生 各回約30名	継続
武庫川流域の自然環境体験事業(武庫川流域環境保全協議会と共催)	武庫川流域の豊かな自然と水質についての理解を深め、環境保全に関する活動意識を高める。 [内容] 武庫川の生き物観察会 皿池湿原エコバスツアー [対象] 青少年とその保護者等 各回約30名	継続
ひょうご北摂里山ロゲイニング大会	阪神北地域の里山をめぐるロゲイニングに家族で参加する機会を提供し、家族間のコミュニケーションを深めるとともに、子どもが自ら工夫し問題を解決する自主性をやしなう。	新規
阪神北青少年本部表彰	阪神北地域で優れた活動を展開している青少年、青少年団体、グループ及び青少年指導者を表彰することにより、その活動を奨励する。 [実施時期] 令和7年11月頃 [実施場所] 阪神北管内	継続
阪神北若い力の魅力発信事業	阪神北地域を拠点として活躍する若い世代(青少年団体や個人)が、日頃の活動成果を発表する機会を提供する。 [実施時期] 令和7年11月頃 [実施場所] 阪神北管内	継続

東播磨青少年本部

事業名	内容	新規/継続
普及啓発事業	<p>青少年健全育成のため、親や大人が社会のルールを守るなど、大人から変わることの大切さを伝え、意識啓発を図るキャンペーンを実施する。</p> <p>〔実施日〕 令和7年7月25日(金)、11月7日(金)</p>	継続
水辺を美しくする運動啓発ポスターコンクール (北播磨と共催)	<p>小学生及び中学生を対象に、水辺の大切さを再認識し、地域の貴重な財産としての理解を深めるため、啓発ポスターコンクールを実施する。</p> <p>〔実施時期〕 令和7年6～9月 〔表彰〕 令和7年12月</p>	継続
少年の主張東播磨大会	<p>中学生が、日常生活や団体行動等を通して感じていること、考えていることを主張することにより、社会の一員としての役割や責任を自覚し、新しい時代を切り拓く担い手としての成長を促す。</p> <p>〔実施時期〕 令和7年8月 〔実施場所〕 加古川総合庁舎</p>	継続
東播磨青少年本部だより	<p>地方青少年本部の活動紹介及び青少年健全育成に向けた普及啓発を行う。</p> <p>〔発行時期〕 令和8年3月 〔発行部数〕 1,000部</p>	継続
未来をひらく少年会議 (北播磨と共催)	<p>東播磨・北播磨の中高生が、一堂に会して交流を深め、あらかじめ設定したテーマによる意見交換や発表を行うことにより、自ら考え行動する力を養う。</p> <p>〔実施日〕 令和7年8月8日(金) 〔実施場所〕 加古川総合庁舎</p>	継続
子どもの体験学習	<p>東播磨県民局と連携し、子ども(小学生)の体験学習事業を実施する。</p> <p>① 東はりまの魅力KID's体験ツアー ものづくり工場の見学と体験をセットにしたバスツアー 〔実施時期〕 令和7年7～8月</p> <p>② 地域でキラリ★走る環境学習教室 地域環境や地球環境について学ぶ環境学習教室 〔実施時期〕 令和7年7月</p> <p>③ 地域でキラリ☆セーリング環境学習教室 海洋プラスチックごみの問題について考える環境学習教室 〔実施時期〕 令和7年11月</p>	継続
東播磨青少年本部の賞 (奨励表彰)	<p>東播磨地域における青少年育成活動功労者への表彰を行う。</p> <p>〔実施時期〕 令和8年2月</p>	継続

北播磨青少年本部

事業名	内容	新規/継続
青少年育成活動 実践講座	地域の青少年育成活動の担い手を対象に、昔遊びやものづくり等の体験を支援するための技術の向上を図るとともに、担い手間の連携を強化する。 [実施時期] 令和7年7月15日(火) [実施場所] 社総合庁舎 [参加者数] 500人委員北播磨OB会等 20名	継続
未来をひらく少年会議 (東播磨と共催)	東播磨・北播磨の中高生が、一堂に会して交流を深め、あらかじめ設定したテーマによる意見交換や発表を行うことにより、自ら考え行動する力を養う。 [実施時期] 令和7年8月8日(金) [実施場所] 加古川総合庁舎会議室 [参加者数] 中高生 約60名	継続
遊ぼう!ぼうけんの森	自然豊かな里山の公園で、小学生が様々な遊びを通して、コミュニケーションやチームワークの大切さを学ぶ。 大学生が企画・運営を行い、地域社会への参画意識を高める機会を提供する。 [実施時期] 令和7年9月27日(土) [実施場所] 県立やしろの森公園 [参加者数] 小学生 約70名	継続
北播磨地区子ども会議 (北播磨地区子ども会 連絡協議会と共催)	管内市町の小中学生が、あらかじめ設定したテーマにより共に活動し、子どもの主体性を育み地域間交流を図る。 [実施時期] 令和7年11月9日(日) [実施場所] 西脇市内 [参加者数] 小学生 約30名	継続
水辺を美しくする運動 啓発ポスターコンクール (東播磨と共催)	小学生及び中学生を対象に、水辺の大切さを再認識し、地域の貴重な財産としての理解を深めるため、啓発ポスターコンクールを実施する。 [実施時期] 令和7年6月～9月 [表彰] 令和7年12月	継続
北播磨青少年 健全育成事業 (活動奨励費補助事業)	市町域を越える広域で実施している青少年健全育成事業に対し助成する。(1団体30千円)	継続
青少年活動に対する 顕彰制度	① 北播磨地域で青少年に関わる優れた活動を展開している青少年、指導者および団体等を表彰し、その活動を奨励する。 [実施時期] 令和7年10月31日(金) [実施場所] 小野市内 ② 「少年の主張県大会」の北播磨地域での選考における成績優秀者に対し本部長賞を贈呈する。	継続
北播磨青少年本部だより	北播磨青少年本部事業等を紹介し、活動内容を広報するとともに、青少年健全育成に向けた普及啓発を行う。 [発行時期] 令和8年3月 [発行部数] 800部	継続
青少年健全育成・ 非行防止普及啓発事業	各種青少年育成団体と連携し、啓発資材を配布するなど、青少年を守り育てる県民スクラム運動の積極的な展開を図る。	継続

中播磨青少年本部

事業名	内容	新規/継続
青少年健全育成・非行防止啓発事業	啓発資材を活用し、青少年の健全育成を目的とするイベントやセミナー等で配付することにより、青少年を守り育てる県民スクラム運動の積極的な展開を図る。	継続
中播磨少年の主張 審査会	中播磨地域の中学生が日頃感じていること、考えていることを自分自身の言葉でまとめ、広く発表する機会を提供する。 〔実施時期〕 令和7年5～7月 〔作品選考〕 令和7年8月	継続
インターネットによる 情報発信	本部ホームページ及び中播磨青少年本部のフェイスブックを活用し、事業への理解を深めるとともに、誰もが参加しやすいよう、各種事業の情報発信を積極的に行う。	継続
機関紙による 事業紹介	中播磨青少年本部の事業を紹介する機関紙を発行し、事業への理解・協力を得るとともに、青少年健全育成に関する普及啓発を推進する。 〔配布時期〕 令和7年5月～随時 ・発行部数 1,000部	継続
青少年健全育成 事業への支援	青少年の健全育成を目的とする大会・事業等の後援等を行う。	継続
親子、世代間の ふれあい事業	①中播磨の自然と出会う 神河 茶摘み体験 神河町で300年の歴史ある「仙霊茶」の茶園で、茶摘みやお茶にまつわる歴史・製法等について学び、自然や農業について考える。 〔実施時期〕 令和7年6月1日（日） 〔実施場所〕 仙霊茶園（神河町） 〔参加者数〕 小・中学生の親子 45名	継続
	②夢前川の生き物博士になろう！ 夢前川にて、水生生物の観察を通して、環境やいのちを大切に思う心を育む。 〔実施時期〕 令和7年7月下旬 〔実施場所〕 前之庄公民館 〔参加者数〕 小・中学生 30名	新規
	③ヴィクトリーナ姫路 小学生バレーボール教室 地元のプロチームであるヴィクトリーナ姫路の選手にバレーボールを教えてもらうことにより、スポーツを通じて子どもたちの健全育成を図る。 〔実施時期〕 令和7年8月中旬 〔実施場所〕 ヴィクトリーナ・ウイंक体育館 〔参加者数〕 小学生 100名	継続
	④ASハリマアルビオンサッカー教室 地元なでしこリーグチームであるASハリマアルビオンの選手にサッカーボールを教えてもらうことにより、スポーツを通じて子どもたちの健全育成を図る。 〔実施時期〕 令和7年7月下旬 〔実施場所〕 みなとドーム 〔参加者数〕 小学生 50名	継続
	⑤岩田健三郎 版画教室 姫路を代表する版画家 岩田健三郎氏を講師に、版画の年賀状作成を行い、子どもたちの創造性、表現力を育む。 〔実施時期〕 令和7年11月下旬 〔実施場所〕 姫路職員福利センター 〔参加者数〕 小・中学生の親子 60名	継続
中播磨青少年 本部長表彰	中播磨地域で優れた活動を地道に展開している青少年及び青少年団体・グループやその指導者、育成団体等を表彰し、その活動を奨励する。 〔実施時期〕 令和8年1月頃 〔被表彰者数〕 10名程度（個人・団体）	継続
中播磨青少年本部特別 功労者感謝状の贈呈	中播磨青少年本部の発展に特別の功労のあった者に感謝状を贈呈する。 〔実施時期〕 随時	継続

西播磨青少年本部

事業名	内容	新規/継続
青少年健全育成・非行防止啓発事業	啓発資材を活用し、青少年育成セミナー等において「大人が変われば子どもも変わる」啓発活動を実施する。 【実施時期】 令和7年7月	継続
西播磨少年の主張審査会	地域の中学生在が日ごろ感じていること、考えていることを自分自身の言葉でまとめ、広く発表する機会を提供する。 【選考時期】 令和7年9月上旬	継続
ホームページによる情報発信	西播磨青少年本部の活動を紹介するホームページの充実により、広く情報を発信する。	継続
機関紙の発行	西播磨青少年本部の活動を紹介する「西播磨青少年本部だより」を発行する。 【発行部数】 700部 【発行時期】 令和8年3月	継続
西播磨地域ふれあい活動促進事業	青少年の自主性を育む体験活動や、青少年育成についての講演や、研修会等の活動に助成する。 【助成額】 3万円/1団体 【助成団体数】 3団体	継続
青少年健全育成事業への支援	青少年の健全育成を目的とする大会・事業等の後援等を行う。	継続
地域ふれあい体験事業	① 「昼と夜のホタル観察会」の実施 【実施時期】 令和7年7月5日(土) 【実施場所】 佐用町昆虫館とその周辺 【参加者数】 親子40人程度	継続
	② 「とうもろこし収穫体験」の実施 【実施時期】 令和7年7月下旬 又は 8月上旬 【実施場所】 赤穂市ほ場 【参加者数】 親子20組程度	新規
	③ 「親子ドラゴンボート体験教室」の実施 【実施時期】 令和7年8月16日(土) 【実施場所】 相生湾 【参加者数】 親子40人程度	継続
	④ 「フロンティア祭子どもの冒険ひろば合同イベント」の実施 【実施時期】 令和7年10月下旬 【実施場所】 播磨科学公園都市芝生広場 【参加者数】 親子等120人程度	継続
	⑤ 「親子木の実のクラフト教室」の実施 【実施時期】 令和7年11月下旬 【実施場所】 西播磨文化会館 【参加者数】 親子30人程度	継続
	⑥ 「スポーツ観戦&防災ツアー」の実施 【実施時期】 令和7年冬頃 【実施場所】 未定 【参加者数】 親子40人程度	継続
西播磨青少年本部長表彰	西播磨管内で青少年の健全育成に取り組む者・団体を表彰する。 【実施時期】 令和7年11月下旬	継続

但馬青少年本部

事業名	内容	新規/継続
第35回 但馬中学生からの メッセージ	日常生活や団体行動を通して感じていること、考えていることを言葉でまとめ主張することにより、社会の一員としての役割や責任を自覚し、新しい時代を切り拓く担い手としての成長を促す。 〔実施時期〕 令和7年8月7日(木) 〔実施場所〕 県立但馬長寿の郷(養父市)	継続
第11回山陰海岸ジオパーク小学生駅伝競走大会兼第35回但馬小学生駅伝競走大会	長距離走を通して個人の心身を鍛えるとともに、1本のタスキをつないでゴールをめざす中で、仲間意識の醸成と市町・府県を越えた交流を図る。 〔実施時期〕 令和7年10月25日(土) 〔実施場所〕 全但バス但馬ドーム(豊岡市) 〔参加対象〕 但馬地域及び鳥取市、岩美町、京丹後市の小学生	継続
顕彰事業及び支援	①但馬青少年本部長表彰 青少年活動において他の模範となる活動をしている個人や団体、指導者の功績を讃え表彰する。 〔実施時期〕 令和7年8月7日(木) 〔実施場所〕 県立但馬長寿の郷(養父市) ②市町・青少年団体等の青少年健全育成事業に後援する。	継続
但馬青少年本部 だよりの発行	但馬青少年本部の事業や団体、学校の活動等を紹介するとともに、青少年健全育成に関する普及啓発を行う。 〔発行時期〕 令和8年3月(年1回) 〔発行部数〕 1,200部	継続
青少年健全育成 普及啓発事業	但馬地域スクラム会議の開催により関係機関との情報共有を図るとともに、各種イベントや市町が行う研修会等の場で啓発資材を活用した青少年健全育成に関する普及啓発を行う。	継続
ホームページ等による 情報発信	兵庫県青少年本部ホームページ等を活用し、但馬青少年本部の事業全般及び地域の青少年に関わる情報を広く発信する。	継続

丹波青少年本部

事業名	内容	新規/継続
青少年健全育成事業	丹波地域の青少年育成団体が中心となって地域スクラム会議を開催し、青少年を守り育てる県民スクラム運動の積極的な展開を図る。	継続
普及啓発事業	① 丹波青少年本部普及啓発事業 各種事業実施時に普及啓発資材等（文具等）を配布し丹波青少年本部の取組への理解と普及啓発を図る。	継続
	② マナーアップ啓発事業 青少年のマナーアップ等を図るための取組や研修など、青少年の健全育成を図る啓発事業を行う。	継続
ホームページによる情報発信	本部のホームページを活用し、丹波青少年本部の取組を広く発信する。	継続
丹波青少年本部だより	丹波青少年本部事業並びに青少年健全育成の諸問題等について掲載し、丹波青少年本部への理解や青少年健全育成に関する意識の高揚を図る。 [発行回数] 年1回 [発行部数] 1,000部	継続
たんば子ども塾	管内の高等学校のクラブ活動等で活躍している生徒が講師となり、高等学校施設等を利用して小学校児童に指導することを通して、相互の交流を図るとともに豊かな感性や自立心を育む。 [実施時期] 令和7年7月下旬～8月中旬 [参加予定] 30名	継続
たんばユースチーム (丹波県民局と共催)	丹波地域に関わりのある高校生や大学生などの若者で結成する「たんばユースチーム」が、丹波地域の魅力発信や多世代にわたるコミュニティ形成に向けた活動に取り組む。また、ティラノサウルスレース in 丹波竜の里や、たんばっ子！学びフェスタにも参画する。 [実施時期] 通年	継続
生活創造活動事業 (（公財）兵庫丹波の森協会と共催)	生活創造活動グループが一堂に会し、子供も含めた多くの来園者やグループ同士が交流を図るほか、ワークショップ形式のものづくり体験や職業体験などを実施する。 [実施時期] 令和7年7月頃	継続
丹波青少年本部長賞	丹波地域で優れた青少年育成活動を展開している個人及び団体・グループを表彰する。 [実施時期] 令和8年2月	継続

淡路青少年本部

事業名	内容	新規/継続
淡路青少年の主張大会	<p>島内の小中学生から様々な主張作文を募集し、小中学生が日頃の思いを発表する機会とする。</p> <p>また、優秀な作品を掲載した文集を作成し、関係者等へ配布する。</p> <p>〔実施時期〕 募集 令和7年4～7月 発表会 令和7年8月30日(土) (予定)</p> <p>〔実施場所〕 調整中</p>	継続
小学生体験学習事業	<p>自然や地域社会の中で多様な体験ができる活動の機会を提供し、体験活動を通じて地域の魅力を再認識させ、青少年の健全育成及びふるさと意識の醸成を図る。</p> <p>〔実施内容〕 ダム見学 (予定)</p> <p>〔実施時期〕 令和7年7月下旬～8月上旬頃</p> <p>〔参加者〕 親子80名程度</p>	継続
淡路こうのとり大使の委嘱と出会い事業	<p>地域全体で結婚を応援するため、ひょうご出会い支援事業等について広く地域で普及啓発を行う「淡路こうのとり大使」を委嘱する。</p> <p>また、独身男女の出会いを支援するため、大使が企画する縁結び交流会を実施する。</p> <p>〔委嘱人数〕 10人程度</p> <p>〔実施回数〕 2回程度</p>	継続
青少年のつどい歩こう大会～淡路島みんなでウォーキング～	<p>家族、故郷、地域との関わりを感じ、秋の里山をウォーキングすることで、日頃見えない淡路島を満喫し、守り育てていこうとする心を醸成する。(淡路ブロック子ども会連絡協議会との共催)</p> <p>〔実施時期〕 令和7年11月23日(日) (予定)</p> <p>〔実施場所〕 淡路市内</p>	継続
世代間ふれあい事業	<p>子どもの健全育成に寄与するため、地域で活動する団体等が連携し、体験活動の普及啓発や世代間交流を図るイベントに参画する。</p>	継続
青少年活動に対する顕彰制度	<p>淡路地域で青少年に関わる優れた活動を展開している青少年、指導者及び団体等を表彰することにより、その活動を讃え、奨励する。</p> <p>〔募集時期〕 令和7年4月 (予定)</p> <p>〔実施時期〕 令和7年6月 (予定)</p>	継続
機関紙「ヤングあわじ」の発行	<p>淡路青少年本部の活動や事業等を紹介し、青少年本部に対する理解と協力を呼びかけるとともに、青少年の健全育成に向けた普及・啓発を行う。</p> <p>〔発行時期〕 令和8年3月 (予定)</p> <p>〔発行部数〕 500部</p>	継続
情報発信・普及啓発事業	<p>淡路青少年本部の活動や事業等を紹介するとともに、啓発資材を作成し配布するなど青少年の健全育成に向けた普及・啓発を行う。</p>	継続

神戸事務部

事業名	内容	新規/継続
夏休み子ども木工教室	<p>親子でふれあいながら、ものづくりの楽しさを体験する機会として、木材を使って子ども向けの工作教室をNPO法人ふたば学舎の協力のもと実施する。</p> <p>〔実施時期〕 令和7年8月8日（予定）</p> <p>〔実施場所〕 ふたば学舎</p> <p>〔参加者数〕 小学生30名程度とその保護者</p>	継続
小中学生のための理科教室	<p>神戸市立工業高等専門学校の協力（予定）のもとわくわくするような理科実験や工作を体験し、楽しみながら化学に親しむ教室を開催する。</p> <p>〔実施時期〕 令和7年8月（予定）</p> <p>〔実施場所〕 神戸生活創造センター</p> <p>〔参加者数〕 小中学生20名程度とその保護者</p>	継続
六甲山のキノコを知ろう	<p>「自然に親しむ」をテーマに 兵庫県立御影高等学校の協力（予定）のもと六甲山の自然の楽しさを親子に体験してもらう環境学習を開催する。</p> <p>〔実施時期〕 令和7年10月（予定）</p> <p>〔実施場所〕 六甲山ビジターセンター</p> <p>〔参加者数〕 小学生15名程度とその保護者</p>	継続
たいこを作って遊ぼう	<p>神戸中央おやこ劇場の協力（予定）のもとダストボックスやテント生地などを使って太鼓を作り、できあがったら参加者全員で合奏するイベントを実施する。</p> <p>〔実施時期〕 令和7年12月（予定）</p> <p>〔実施場所〕 神戸生活創造センター</p> <p>〔参加者数〕 小学生15名程度とその保護者</p>	新規